

1/21 地域懇談会資料

(1) 開催概要

■日時：1月21日（日） 10:30～12:30

■会場：ホテルかみきた会議室

■プログラム

1. あいさつ
2. 大台ヶ原における自動車利用の現状・既往調査報告について
 - 自動車利用の現状について（ビデオ上映、既往調査報告等）
 - 公共交通利用促進キャンペーン等実施報告
3. 自動車利用適正化に関する先進事例紹介
 - 国立公園における自動車利用適正化の動向
 - 磐梯朝日国立公園雄国沼における事例紹介
紹介者：福島県喜多方市観光課 課長 五十嵐哲矢 氏
4. 大台ヶ原における自動車利用適正化について
5. 意見交換

■参加者

地域住民（上北山村：10名程度）

上北山村地域振興課 主査 松島 克典

喜多方市観光課 課長 五十嵐 哲矢（事例紹介）

（以上敬称略）

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官 田邊 仁

自然保護官 石川 拓哉

※当日、国道169号が災害のため通行止めとなり、川上村方面からのアクセスが不可能となったため、川上村からは不参加となった。

(2) 懇談会概要

○参加者からの主な質問・意見等

(雄国沼における自動車利用適正化について)

・マイカー規制を実施したことによる経済効果などについてお聞きしたい。

⇒ [喜多方市] 山麓に福島県が乗換え駐車場を整備し、その駐車場で野菜等の商品を販売している。地元からの要望で、来年度からは食事処(蕎麦)も提供する予定である。また、駐車場の管理人として、地元の方々を期間雇用している。その他、乗換え駐車場～雄国沼間の新規路線に民間のシャトルバスが運行している(乗車料金:往復1,000円)。

地元からの評判はよい。地元の方々は、農業用水の管理や森林の管理等で林道を使用しているが、6、7月のピーク時には、交通渋滞により林道が思うように使用できず非常に苦慮していた。今回の規制により、ピーク時にも渋滞を心配せずに管理作業を行うことができるようになった。また、竹の子の盗掘防止やゴミの量の削減に一定の効果が期待できるということで、好意的に受け入れられている。

なお、マイカー規制により利用者数は減少したが、今年度は、シャトルバスの利用者数が昨年度に比べて増加した(438人)という結果も得られた。今後、規制の内容やシャトルバス等の情報を周知徹底していくことで、利用者数の回復を図っていきたいと考えている。

・乗換え駐車場から集落までの距離はどのくらいか。

⇒ [喜多方市] 駐車場の近くにはいくつかの集落があるが、いずれも車又は徒歩で5～10分程度である。

・雄国沼は北塩原村に位置するが、雄国沼自動車利用適正化協議会の事務局が喜多方市に置かれているのはなぜか。

⇒ [喜多方市] 雄国沼の関係市町としては、北塩原村と喜多方市があり、それぞれ役割分担して管理運営を行っている。雄国沼施設等管理運営協議会の事務局は北塩原村に置かれている。

・雄国沼への来訪者属性についてお聞きしたい。東京など遠方からの来訪は多いか。

⇒ [喜多方市] 詳細なデータはないが、近隣県からの来訪が多くを占めている。

(大台ヶ原における自動車利用適正化について)

・利用のピーク期だけでも、山上の立入防止柵(ロープ柵)を外してもらえないか。

・大台ヶ原の利用者は、以前に比べて減少している。そのような中、本当にマイカー規制が必要かについて再度検討してほしい。マイカー規制の実施が前提として検討を進めるのではなく、まずはピーク時における山上での交通誘導の実施、ドライブウェイ入口(国道分岐点)での駐車情報の提供など、今すぐに始められることから順次実施してほしい。

⇒ [事務局] 大台ヶ原における自動車利用の適正化については、今後とも地元自治体や関係機関と協議・調整するとともに、地域の方々のご意見等を踏まえ、円滑に実施していきたいと考えている。当面の山上での対策等については、奈良県や上北山村、吉野警察等と協力・連携し、それぞれの役割に応じて対策を講じていくべきと考えている。

・以前、吉野土木事務所が山上の混雑情報を道路情報板に提供していたが、土日は情報の更新がされておらず、混雑していない時でも「渋滞中」と表示されていたことがある。環境省が責任をもって新しい情報板を設置し、管理すべきではないか。

⇒ [事務局] 今年度から、吉野土木事務所と大台ヶ原ビジターセンターが協力し、夏のお盆の時期と秋のピーク時に、土日を含めて混雑情報を提供したと聞いている。それぞれの機関が協力していくことが重要と考えている。

- ・排気ガスによる自然環境への影響は疑問であり、それをもってマイカー規制実施の目的とすることはおかしいのではないか。またマイカーよりも観光バスが出す排気ガスの方が多いため、観光バスだけの規制でもよいのではないか。
- ⇒ [事務局] 排気ガスの影響については、現在調査中である。また、自然環境への影響の他にも、利用者の安全性、快適性の確保という課題を認識している。
- ・ドライブウェイ（山上駐車場～経ヶ峰）を拡幅し、路肩駐車が発生しても走行車線（2車線）が確保できるように整備してはどうか。
- ⇒ [事務局] 経ヶ峰から山上にかけては国立公園の特別保護地区に指定されており、年間20日程度のピークに対応するための道路拡幅は適切でない。対策については、利用者の方々に、大台ヶ原は全国的にみても非常に貴重な地域であるということを確認してもらうことも念頭に置きながら、検討していきたい。
- ・大台ヶ原における自動車利用の適正化について、全村民へのアンケートを実施したらどうか。
- ・推進計画が策定された際の新聞報道により、次の春からマイカー規制が始まると誤解した人は多いと思う。利用者数が減少傾向にあるなか、マスコミ対応は慎重に願いたい。
- ・ピーク時における山上の課題については、環境省が率先して、交通整理などできることから対策を講じていくべきである。少なくとも、現場において環境省職員にそのような意識・姿勢が必要である。
- ・大台ヶ原の魅力について、シャクナゲと紅葉しか知らない人が多い。ピーク時以外の大台ヶ原の魅力、例えば新緑や初夏の花などを積極的にPRし、利用の分散を図る方策を検討するべきである。
- ⇒ [事務局] 次年度は、本日頂いたご意見を踏まえ、山上での対策、山麓での乗換え実験、混雑情報の提供など、関係機関と協力・連携し、できるところから始めていきたい。また、大台ヶ原における自動車利用の適正化に向け、今後もこのような懇談会を開催し、地域の方々のご意見を踏まえて検討を進めていきたい。

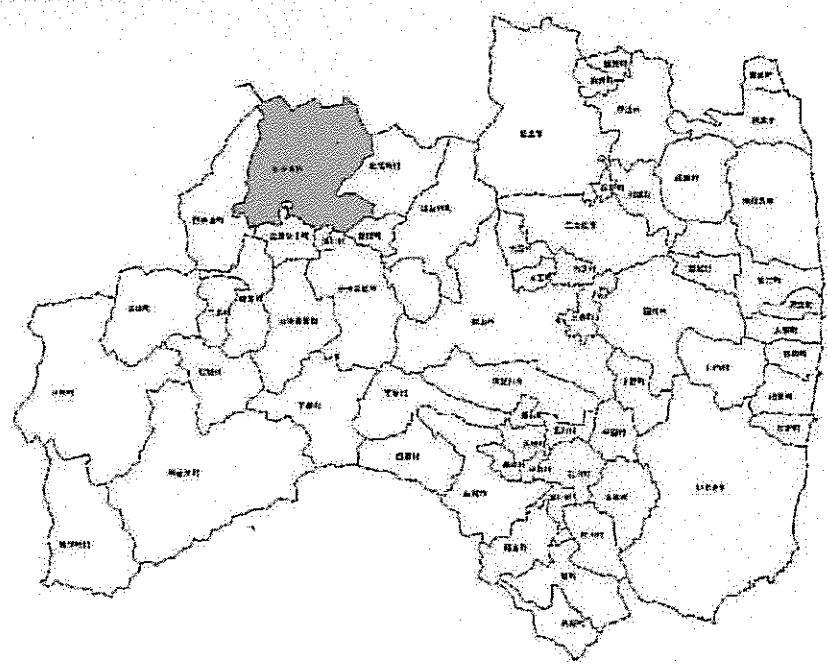
1. 喜多方市のすがた

1)市の概要

平成18年1月4日、喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村が合併し、新しい「喜多方市」が誕生した。

新市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北は世界遺産の候補地に挙げられた飯豊連峰がどっしりと腰を据え、東に磐梯山の頂を望む雄国山麓が裾野を広げ、南にゆったりと流れる阿賀川と日橋川、西には太古のロマンあふれる里など、豊かで、雄大な自然環境が残されている。

総面積は、554.67km²で、人口は、56,286人(H18.1.4現在 現住人口調査)となっている。交通面では、国道459号線が東西を横断し、国道121号線が南北を縦断し、南部を磐越西線が走っている。気候は、日本海型気候で、平均気温は11℃前後、平年12月中旬から翌年3月中旬まで降雪となる。



主な地域指標

旧市町村名	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	世帯数	産業別就業人口(人)			
					第1次	第2次	第3次	計
喜多方市	37,495	150.40	249	11,418	2,159	6,953	9,291	18,403
熱塩加納村	3,633	156.98	23	975	469	684	709	1,862
塩川町	10,612	46.24	230	2,939	1,093	1,960	2,395	5,448
山都町	4,317	156.21	28	1,276	620	763	872	2,255
高郷村	2,514	44.84	56	667	419	514	488	1,421
新市	58,571	554.67	106	4,760	4,760	10,874	13,755	29,389

資料:平成12年国勢調査

2) 喜多方市・熱塩加納村、塩川町・山都町・高郷村の沿革

明治 22 年に、近代的地方自治制度である「市町村制」の施行に伴い、全国的に町村合併が行なわれ、現在の基礎となる町・村が誕生した。

喜多方市は、昭和 29 年 3 月 31 日に、喜多方町、松山村、上三宮村、岩月村、関柴村、熊倉村、慶徳村及び豊川村が合併して喜多方市が誕生した。

熱塩加納村は、昭和 29 年 3 月 31 日に、熱塩村、加納村及び朝倉村の一部が合併して熱塩加納村が誕生した。

塩川町は、昭和 29 年 7 月 1 日に、塩川町、堂島村、姥堂村及び駒形村が合併して塩川町が誕生した。

山都町は、昭和 29 年 3 月 31 日に、山都町、朝倉村、相川村、早稲谷村及び一ノ木村が合併して山都町が誕生しました。その後、昭和 30 年 3 月 1 日に、千咲村三津合地区が山都町が誕生した。

高郷村は、昭和 30 年 3 月 31 日に山郷村、新郷村、高寺村及び千咲村が合併して河沼郡高郷村が誕生した。その後、昭和 35 年 8 月 1 日に耶麻郡に郡界変更した。

3) 喜多方町の市制施行にいたるまで(喜多方エリア)

(1)「北方」

藩政時代は会津藩の北の方に位置していることから、「北方(きたかた)」と呼ばれ、若松と米沢を結ぶ物資の集散地として栄えていた。

(2)「喜多方町」

明治 8 年 8 月、小荒井(こあらい)、小田付(おたづき)、塚原(つかはら)、清次袋(せいじぶくろ)、稲村(いなむら)の 5 ヶ村が合併し、「喜多方町」と改称された。(人口 約 4,000 人、戸数 850 戸余)。

(3)市制施行

昭和 29 年 3 月 31 日、喜多方町、松山村、上三宮村、岩月村、関柴村、熊倉村、慶徳村、豊川村の 1 町 7 ヶ村が合併して市制施行し「喜多方市」となった。(人口 42,844 人、戸数 7,642 戸)

2. 蔵のまち喜多方

1)「蔵のまち喜多方」が定着するまで

古くからの地場産業であった味噌・醤油・清酒などの醸造業で使用されていた蔵や店蔵、商品蔵として使用されていた蔵が、時代の流れのなかで、地場産業の衰退と共にその役割を終え、市街地のなかに取り残されていた。車社会の到来による商業経済圏の変化に対応を迫られていた市街地商店街の要請をうけ、それらの蔵を取り壊して駐車場にする計画が検討されはじめていた。

一方農村部においても、農業基盤整備に伴う農作業の機械化、効率化のため、作業蔵、道具蔵の改造・取り壊しが進められていた。

昭和 40 年代の後半、どんどん壊されていく運命にある「蔵」に一抹の寂しさを感じ、写真を通して喜多方の文化遺産を後世に残そうと、蔵を撮り続けていた写真家があった。その方は写真荘を営んでいた金田実氏(故人)で、昭和 47 年 11 月に市内で写真展を開催したのを皮切りに、翌 48 年には会津若松市で、翌 49 年には東京の三菱オートガーデンとそれぞれ開催

し、市民の生活のなかに深く息づいた蔵の姿が、回を重ねることに見る人に大きな感動を与え、しだいに「蔵のまち喜多方」が知られるようになっていった。

さらに、昭和50年7月7日には、NHK総合テレビ「新日本紀行“蔵ずまいの町”」が全国に放映されたことにより、「蔵のまち喜多方」の名は高まり、この頃から、市内にはキャンバスやカメラをさげた観光客の姿が見られるようになった。

2) 喜多方の蔵について

(1) 蔵の種類

喜多方エリアには、2,600棟(4世帯に1棟の割合)あまりの蔵が散在している。粗壁、白漆喰、黒漆喰、洋館風を感じさせるレンガ造りの蔵まで様々である。また、用途も多岐にわたり、酒蔵、漆器蔵、味噌蔵、家財蔵、店蔵、座敷(住居)蔵、お寺までが蔵造りとなっている。中には防火壁を兼ねた塀蔵、果ては厠蔵まである。このように喜多方の蔵の特徴は、その工法と用途の多様性にある。

(2) 蔵が多い理由

- ① 昔から、喜多方には良質の水と豊かな米、麦、大豆の産出に恵まれ、酒・味噌・醤油などの醸造業が栄え、その他漆器業、製絹業等が盛んであり、生産、保存に必要であった。
- ② 明治13年、170戸、約300棟を焼失する大火の際、土蔵の耐火性が実証された。
- ③ 市内に明治の中頃、レンガ工場ができ、煉瓦積み技術導入に熱心な人々がいた。また、素材のロマン性と実用性がかわれて普及した。
- ④ 棟梁、建具、左官、塗工、の分野に創意工夫に富んだ名工がおり、斬新卓越な煉瓦職人がいた。
- ⑤ 大地震、大水、台風などの天災が比較的少なく、また、太平洋戦争の災禍もまぬがれた。
- ⑥ 「男40にして蔵のひとつも建てられないようでは男でない。」とも言われ、蔵を建てるのが生涯の夢とされた。特に明治にいたってからは、それまで藩の圧力によっておさえられていた商人(旦那衆)の欲求が解放され、金に糸目をつけない豪華な蔵づくりの建物をたてた。

3. ラーメンのまち喜多方

1) 喜多方ラーメンの発祥とラーメン店の形成

喜多方ラーメンは、いまや全国にその名を知られ、札幌、博多とともに日本三大ラーメンの一角を担うほどになり、現在もグルメ番組や雑誌などを賑わしているが、その歴史は大正末期から昭和初期に遡る。

当時、市内にはラーメン店というものはなかったが、中国から渡ってきた一青年がチャルメラを吹き屋台を引いてラーメン(支那そば)を売り歩いていた。その手作り支那そばこそが70有余年の歴史をもつ喜多方ラーメンの元祖と言われている。

その後は、現在のラーメン店分布の原形を形成したのは、太平洋戦争が終わった昭和20年代前半である。戦前から営業していた人に加え、中国からの引き揚げ者が、大陸で学んだ知識と技をもとにして営業をはじめた。それから市内各地に広がり、昭和60年代にはほとんど数が増え、今では120軒余りもの店がひしめき合うほどになった。

一説によれば、ラーメンの歴史でいえば福島県内では喜多方ラーメンが最も古いと言わ

れている。

2) 喜多方ラーメンがなぜこれほどまでに有名になったのか？

その原点は「蔵のまち喜多方」にあると言える。蔵の写真を撮るための観光客が喜多方ラーメンを有名にした最初の要因だったのである。

その人々は、昼食にラーメンを食べる機会が多かった。何故か？

当時、喜多方にはファミリーレストランやファーストフードの店などがなかったため、人々は必然的に大衆食堂といった店で食事をした。その中でもっともポピュラーなラーメンが支持され、そのおいしさが口伝えに広がっていった。

当時、市としても、通過型の観光地から滞在型の観光地を目指していた時期でもあったので、昔から市民に根ざしているこのラーメンに着目していた。ラーメンを食べてもらうことで滞在時間の延長を期待し、喜多方ラーメンを多くの観光客に知ってもらうことで、市を売り出そうと考えていたのである。

そして、昭和57年11月、NHKテレビ東北アワー「東北のめん」で林家木久蔵師匠が喜多方ラーメンの紹介をしたのをきっかけに喜多方ラーメンの売出しを計ることになった。翌58年7月には旅行雑誌「るぶ」のページを買い取り(福島県観光キャンペーンの一環)、ラーメンのPRを開始。発売と同時に問い合わせが殺到したと言われている。

さらに昭和60年7月、NHKテレビ「おはようジャーナル」追跡ラーメンの香りただよう蔵の町」が全国放映され、折からのグルメブームに乗り、喜多方ラーメンの人氣が急騰。次第に大型バスで喜多方ラーメンを食べるためのツアーが組まれるようになった。

3) おいしさの秘密

喜多方ラーメンは、基本的には醤油味がベースになっているが、その店によって色合いや風味は千差万別。塩味、醤油味、その中間の味といった様々な味がある。また、麺も店により太さ、縮れ具合、こしなど様々で、これがまったく同じ店などないと言ってもいいのである。

それでは、喜多方ラーメンのおいしさの秘密は一体どこにあるのか。

まず、一つ目は何と言っても麺である。「平打ち熟成多加水麺」と呼ばれ、一般的には麺の幅が約4mmの太麺で、水分を多く含ませじっくりねかせてつくるが、この麺にはコシと独特の縮れがあるのが特徴である。麺を食べた時に、この縮れが多量のスープを口の中に運んでくれるため、麺とスープを一緒に味わうことができるのである。

次に良質の水に恵まれていることである。その水を使い麺が作られ、高品質の醤油や味噌が作られ、豚骨や魚介類また地元でとれた野菜などによりスープがとられ、そして、麺がゆでられ絶妙な味をもつ喜多方ラーメンとなっている。

三つ目としては、海産物あるいは肉類が手に入りやすかった時代に、ラーメンは手頃なごちそうであり、また、貴重なタンパク源でもあった。そのため、ラーメンは昔から多くの市民に支持されてきた。そして味のほうも店のカウンターごとに、店主と客とのコミュニケーションを通して今の鍛えられた味になっていった。

4) 喜多方老麺(ラーメン)会

昭和62年3月には、喜多方の独特の味を守り、技術の向上を目指すために、製麺業者とラーメン店46軒が加盟し、「老麺会」を設立して観光客への対応を開始した。

会の事業としては、「老麺会マップ」を独自に作成し、喜多方観光協会とタイアップしながら、各観光案内所、市内観光施設でマップの配布に努め、観光客への便宜を図っている。

また、喜多方市民の親睦と観光振興のために毎年、実施している喜多方市民号の団体旅行にも積極的に参加し、訪問先の主要駅等でチラシの配布等のPR行動を行なっている。更

に、冬季の2月中旬から下旬に実施している喜多方冬まつりにおける全国ラーメンフェスタの中核的存在として大いに活躍しているところである。

こうした組織の設立、そしてその活動は、以後、ラーメンなどを観光のセールスポイントとしてまちおこしを図ろうとする、他の地域団体の手本となっていると言われている。

更に、近年は、商標法の改正の動きに合わせ、会の法人化や地域ブランドの具体化にも積極的に取り組んでいる。



4. 蔵のまち喜多方観光客入り込み数

年 別	観 光 客 数	対前年比	
昭和50年	50,000人	—	NHK新日本紀行(蔵ずまいの町)放映
昭和51年	51,000人	2.00%	
昭和52年	77,037人	51.05	
昭和53年	91,730人	19.07	
昭和54年	90,350人	△ 1.50	朝日新聞第二福島版「蔵のうちそと」連載
昭和55年	120,948人	33.86	NHK「天才画の女」放映
昭和56年	148,250人	22.57	
昭和57年	177,450人	19.69	NHKテレビ東北アワー「東北のめん」林家木久蔵
昭和58年	201,040人	13.29	ラーメンのPRを開始、旅行雑誌「るるぶ」
昭和59年	223,154人	10.99	
昭和60年	250,330人	12.18	「おはようジャーナル」追跡ラーメンの香りただよう蔵の町”第三回「潤いのあるまちづくり」自治大臣賞受賞
昭和61年	298,650人	19.30	建設省第一回「手づくり郷土賞」受賞。
昭和62年	355,628人	19.07	喜多方市HOPUE計画策定
昭和63年	413,500人	16.27	このころグルメブーム
平成 元年	510,800人	23.53	
平成 2年	681,500人	33.41	西四ツ谷観光駐車場設置
平成 3年	773,100人	13.44	
平成 4年	941,500人	21.78	R121大峠開通、磐越道郡山—坂下間開通 駅前駐車場設置
平成 5年	1,027,600人	9.14	「蔵の里」オープン

平成 6年	1,002,200人	Δ2.47	
平成 7年	1,076,600人	7.42	「ふくしま国体」開催
平成 8年	1,048,100人	Δ2.65	「ふれあいパーク喜多の郷」オープン
平成 9年	1,030,100人	Δ1.72	「葦の湯」オープン、磐越自動車道前線開通
平成10年	1,017,450人	Δ1.23	
平成11年	1,005,800人	Δ1.15	喜多方ふるさと館(有楽町やるき茶屋)オープン
平成12年	1,000,100人	Δ0.57	SLばんえつ物語号運行開始
平成13年	1,010,300人	1.02	新宿行直行バス運行開始、新宮熊野神社宝物殿オープン
平成14年	1,003,300人	Δ0.69	うつくしまねりんピック2002太極拳交流大会
平成15年	1,047,800人	4.44	喜多方五色沼間を結ぶ東都バス開通 会津線喜多方乗り入れ。トランヴェールに長床掲載
平成16年	984,100人	Δ6.08	観光専門職員採用による大手エージェンツへの営業開始。喜多方-米沢間のレインボーライナー運行開始 (期間限定) 喜多方を舞台とした映画「デコトラの鷺」の完成 冬まつりに臨時列車が運行開始
平成17年	1,068,000人	0.09	福島県あいづステーションキャンペーン実施 DC喜多方地区推進協議会の立ち上げ。 雄国沼マイカー規制とシャトルバスの運行開始

5. 雄国沼のオーバーユース対策について

(平成16年12月、喜多方市、塩川町、北塩原村)

1. 雄国沼周辺の現状

① 自然保護の必要性

雄国沼は、磐梯朝日国立公園内の標高1090mの高山にあり、面積0.5平方キロメートル、外輪山から流れ出した流水が猫魔火山のカルデラにたたえられた湖である。

雄国沼の湿原植物は、280種に及び国指定の天然記念物となっており、さらに鳥獣保護区、第一種自然保護地区など法の網がかけられている。

春の雪解け後は数々の花々が咲き、多くの観光客が訪れている。6月上旬から山腹を紅色に染めるレンゲツツジの時期や、湿原一面をニッコウキスゲの黄色の花が染め抜く6月下旬から7月中旬までは、観光客の数が特に多く、過剰な利用状況となり狭隘な道路が渋滞し、車の排気ガスによる様々な環境破壊が懸念されている。

湿原の動植物は限られた環境でしか生存できないと言われており、食物連鎖や生存環境など、相互に依存しあわないと自らを維持できない脆弱な存在であり、最悪の場合一つの種の絶滅が全体の生態系を破壊する恐れすらある。

湿原の生き物は、長い間特殊で安定した環境でのみ生存していたため、排気ガスなど人間の活動の影響を簡単に受けってしまうと言われており、雄国湿原の利用集中期における自動車の渋滞から発生する排気ガスの影響を、極力少なくして雄国の自然を守ることが求められている。

② 自動車利用による入山者の状況

雄国沼への自動車利用による入山は、レンゲツツジの咲き始める6月上旬からの土日が多く、ニッコウキスゲの咲き始める6月下旬から7月中旬頃までは平日の入山者が多いこ

とも見て取れる。そのなかでも、別紙入込み調査一覧のとおり喜多方口雄国林道の利用が多い調査結果となっている。

平成13年度～平成16年度入込み調査結果「省略」

※平成14年度は中道地林道、大窪林道とも工事のため通行止め

※平成16年度は霜により花が全滅のため例年より入込み数が少ない結果となった。

③ 既設駐車場の整備状況

現在の駐車場は金沢峠に30台程度の駐車スペースがあるが、特に駐車場として整備されたわけではない。駐車スペースが少ないため、利用集中期間は道路敷きに駐車する自動車が増え、林道は駐車スペースを確保するために待っている車両で渋滞する状況となっている。

④ 入山ルート

雄国沼への入山ルートは喜多方市の雄国林道、塩川町の中道地林道、北塩原村の大窪林道の自動車ルートの外、登山道としてラビスパ裏磐梯ルート、雄子沢口ルート、八方台口ルート、雄国北峠ルートがある。自動車の入山ルートである林道は、道路幅員が平均 4.0 mで、雄国林道、中道地林道とも金沢峠までアスファルト舗装となっている。大窪林道については北塩原村と喜多方市の境界まではアスファルト舗装となっているが、喜多方市分金沢峠までは砂利道となっている。

2. 交通規制の必要性

① 自然破壊・渋滞・路上駐車等の状況

雄国の自然については、幾重にも法の網がかけられ保護されていることになっているが、花々に彩られるその美しさと金沢峠までの林道が整備されていることから、観光に訪れる入山者の数が増えており、前述のとおり利用集中期においては、金沢峠付近は車の渋滞で長蛇の列となり、その排出する排気ガスの影響が懸念されている。

また、観光客の増加に伴う植生の踏み荒らしや、ゴミの投げ捨ても自然環境破壊につながっている。

② 交通規制による支障の有無

現在の三林道に係る社会生活上・業務上の利用については次のとおりであり、自動車利用適正化連絡協議会が通行を認める車両については警察署長の許可を受けることとし、業務に支障のないよう対応する。

雄国林道

○雄国6行政区 雄国沼水門管理 6月中旬～8月上旬 各農家交替で
計50～60台

○金沢山森林組合5～6台 金沢行政区作業5～6台

○雄国地区財産管理委員会 雄国根曲り竹無断採取監視 3～5台

○小沼山森林組合5～6台

○喜多方市 4台

中道地林道

○三沢入山保安林組合 1～2台 指導員 1台

○塩川町 3台

大窪林道

○北塩原村3台 裏磐梯観光協会1台 雄国沼施設等管理運営協議会2台

し尿バキュームカー1台

○全林道通して会津森林管理署 2～3台

また、金沢峠にはハングライダーの発射台が設置してあるが、これは金沢山森林組合が

「レインボーあいづハンググライディングスクール」に賃貸している。雄国の金沢峠については、ハンググライダーの発射する条件が全国でも有数ということで、過去には全国大会が開催されたこともある。「レインボーあいづハンググライディングスクール」の代表からは、機材運搬車の通行許可を求められており、賃貸者である金沢森林組合からも、許可してほしい旨の考え方が示されている。これまでの既得権もあることから、機材運搬車については一定の条件を付し通行を許可したい考えである。

交通規制に伴い代替輸送機関の確保をはかることとするが、その代替輸送機関は28人乗り以下のシャトルバスを運行するものとする。

シャトルバス運行に伴う道路環境の支障は発生しない。

③ 規制区間・規制日の検討

交通規制については、前述のとおり道路幅員狭隘に加えオーバーユースによる渋滞やそれに伴う排気ガスの発生、長蛇の路上駐車、事故発生の危険性などの解消のため実施する。このことにより、雄国湿原及びその周辺の動植物の保護が図られることが大きなメリットでありデメリットは特にない。

規制区間については、極力住民生活や業務上支障のない位置に簡易ゲートを設置するものとし、各林道の次の場所から金沢峠までとする。

雄国林道 喜多方市熊倉町新合字反場丙932-1

中道地林道 塩川町大字中屋沢字水山1332

大窪林道 北塩原村大字大塩字手代森8512-1

規制日については、6月はレンゲツツジの咲く自動車利用者数が特に多い第二土曜日から土日を基本とし、最終週についてはニッコウキスゲが咲き始めるため自動車利用者が増える平日も実施する。7月は前月に引き続き第三週まで平日も実施し、第4週からは土日とする。8月は第1週から第3週までの土日に実施する。

④ 平成13年度以降実施していた一方通行の検証結果

オーバーユース対策のため、平成13年度より雄国林道から入って、塩川口か北塩原口に下りる自主規制による一方通行を実施したが、このことについては利用者の協力により比較的円滑に推移した。しかし、金沢峠付近の渋滞、路上駐車、事故の危険は依然として解消せず、自主規制の限界も示したものと見え、協力を呼びかけた自然保護指導員の誘導は非常に困難な作業であった。

⑤ 住民等との合意形成の状況

関係住民に対しては、駐車場建設とシャトルバス運行の方針が出た当時から説明し理解を求めてきたが、これまで反対の声もなく、雄国地区については駐車場の建設が地域の活性化につながると言う期待感もある状況で、好意的に受け止められている。

雄国沼自動車利用適正化連絡協議会の委員にも地域住民の代表が参加し、交通規制の方針については理解を得ている。今後は、規制のためのゲート設置位置の協議が残っているが、それについても地元の意向を尊重し決定していくことで理解を得ていく考え方である。

その他、写真撮影のため入山する者については、規制日以外の利用を促すことで理解を得ていく。また、山菜や竹の子採取目的とした入山者については地元としては歓迎している入山者ではなく、特に竹の子については雄国地区において採取されないよう「財産管理委員会」において監視まで実施している状況であるため、規制による弊害はないものと思われる。

⑥ 交通規制以外の代替案の検討結果

交通規制は雄国湿原への入山者が特に多いレンゲツツジやニッコウキスゲの時期に限定するものであるが、これはこれまでの経験から、道路幅員の狭隘な林道に延々と続く路上駐車や渋滞、それに伴う事故の危険やアイドリングによる環境破壊の懸念に対応し、雄国の自然を守るため交通規制を想定し福島県が駐車場を整備したものである。前述のとおり、これ

まで自主規制として一方通行を実施してきたが、そうした対応では限界があることを痛感しているものである。

⑦ 交通規制以外の自然保護のための対策

雄国の自然を守るため、交通規制のほか登山ルート of 積極的なPRによる入山者の分散化を図るため広報活動や案内看板の整備等を行う。

また、駐車場においてゴミ持ち帰りやアイドリングストップ等呼びかける看板等を設置し、雄国の環境を守るための啓蒙活動を行う。

注) 一例として、下記のような問題も発生しています。また、標高は1090mと高い山にも関わらず、極端な軽装で訪れる方々もおり、登山者としての自覚を促すようなPRも実施しています。

ペットの同伴はご遠慮ください

雄国沼は磐梯朝日国立公園第一種特別地域及び国の天然記念物植物群落に指定されており、貴重な自然が残されている場所です。ペットを連れ込むと、野生動植物の生態系に影響を与えてしまう恐れがあるほか、狭い歩道での他の利用者とのトラブルの原因になりかねません。このため、当協議会としては、雄国沼へのペットの連れ込みをご遠慮いただきたいと思いますと考えております。

なお、国立公園内においてペットのリードを外して野放しにすると、自然公園法にもとづく罰則を受ける場合もありますのでご注意ください。

雄国沼の環境保全のため、ご協力をお願いいたします。

雄国沼施設等管理運営協議会

3. 交通規制の実効性を担保するための方策

① 駐車場の整備・管理関係

駐車場については県営として、平成15年度より整備が始まり、平成16年度をもって完成予定であり、平成17年のシーズンから供用が開始される予定である。収容台数は298台で、利用者の自動車の出入り口は一箇所となっている。また、シャトルバスの出入り口は利用者のそれとは分離され、一段高いところに専用のロータリーを設置し乗降場所を設けることとしている。

管理については、喜多方市、塩川町、北塩原村の三市町村で構成する「雄国沼施設等管理運営協議会」が県の委託を受けて行うこととしている。

② シャトルバスの運行

シャトルバスの運行については、会津タクシーが行うことになっている。運行時間帯は午前6時頃から午後5時か6時頃までを想定しており、運行ダイヤを組んで運行することとし、今後詰めを図っていくことにしている。

運行車輛は小型貸切バス4台を基本とした運行とし、入山者の少ない平日や、ピークとなる利用集中期などは、車輛の増減で対応することとする。

③ ゲートの設置

交通規制を実施するため、雄国林道、中道地林道、大窪林道の適当な箇所に簡易ゲートを設置する。設置箇所の決定については地元と協議し決定する。

ゲートの設置及び管理は雄国沼施設等管理運営協議会が行い、設置経費負担について

も同協議会が行う。

なお、緊急時や業務上の要に対応できるよう、関係機関等に合鍵を配置する。

④ 誘導員の配置

交通規制に際しては、雄国林道に入る手前に整備された県営駐車場出入り口前市道に誘導員を配置し、雄国入山者の車輛を県営駐車場に誘導する。

⑤ 看板・広報関係

利用集中期の交通規制周知及び県営駐車場への入山者車輛の誘導のため、三林道入口に看板を設置する。また、ゲート設置箇所にも看板を配し、同様の周知を図る。

また、県・市町村広報、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌広告等により周知を図る。

⑥ 規制対象関係

交通規制の対象は原則として全ての車輛を対象とする。ただし、緊急自動車や消防自動車、関係機関の車輛及び受益者、報道関係、障害者が乗車する車輛は例外とする。また、会長が特に認める車両についても交通規制の例外とした扱いとする。

林道の幅員が狭隘のため、シャトルバス運行に支障をきたす恐れがあることから、観光バス、マイクロバス、タクシー等についても規制の対象とする。

4. その他

① スーパー林道の整備関係

スーパー林道については、平成17年度に着工予定で用地取得が始まることになっているが、完成時期については未定である。

県営駐車場東側を雄国林道と交差する予定で、開通しても通行規制区間の下方になり支障は生じない見込みである。

6. 雄国沼自動車利用適正化連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、雄国沼自動車利用適正化連絡協議会(以下「協議会」という。)という。

(設置目的)

第2条 協議会は、磐梯朝日国立公園の雄国沼湿原周辺(以下「雄国沼」という。)で、観光客等の増加に伴う植生の踏み荒らしやゴミの投げ捨て、交通渋滞等の弊害が発生していることに鑑み、利用集中期におけるマイカーによる入山規制や代替輸送機関の確保等の対策により、「美しい雄国」の優れた自然環境を保全し、健全な利用環境の確保を図ることを目的として設置する。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために雄国沼にかかる次の事業を行う。

- (1) 雄国沼自動車利用適正化方針の策定並びにその運用に関すること。
- (2) 上記方針の策定・運用に際して関係する機関等との調整及び連携等に関すること。
- (3) その他、第2条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 協議会は、別表1に掲げる機関の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に会長1名、副会長2名をおく。
- 3 会長及び副会長は、会員の互選により選任する。

- 4 会長に事故あるときは、会長が予め指名する者を職務代理人とする。
- 5 会長は協議会を代表し、会務を主宰する。
- 6 会長及び副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が務める。

(幹事会)

第6条 事業に関する具体的な検討等を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる機関の職にある者をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、別表2に定める者以外の者を臨時に出席させることができるものとする。
- 3 幹事会は第7条第2項に定める事務局長が議長となり、会議の招集を行う。

(事務局)

第7条 協議会の事務局を喜多方市産業部観光課におく。

- 2 事務局に事務局長をおく。
- 3 事務局長は、第6条第2項の別表2に定める幹事の中から会長が指名する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、別に会長が定める。

(附 則)

この規約は、平成16年11月26日より施行する。

この規約は、平成17年11月24日より施行する。

この規約は、平成18年11月17日より施行する。

別表 1

雄国沼自動車利用適正化連絡協議会委員名簿

1. 環境省裏磐梯自然保護官事務所首席自然保護官
2. 林野庁会津森林管理署長
3. 福島県生活環境部環境共生領域自然保護グループ参事
4. 福島県会津地方振興局県民環境部長
5. 喜多方警察署長
6. 喜多方地方広域市町村圏組合消防長
7. 喜多方市長
8. 北塩原村長
9. 喜多方市熊倉町雄国六行政区 代表区長
10. 雄国山財産管理委員会 委員長
11. 金沢山生産森林組合 組合長理事
12. 金沢行政区長
13. 喜多方市塩川町三沢入山保安林組合長
14. 喜多方市塩川町駒形地区区長会長
15. 北塩原村大久保行政区長
16. 会津タクシー株式会社 社長

別表 2

雄国沼自動車利用適正化連絡協議会幹事会名簿

1. 喜多方市産業部 観光課長
2. 喜多方市塩川総合支所 産業課長
3. 北塩原村 観光政策課長
4. 喜多方市産業部 農林課長
5. 北塩原村 産業政策課長
6. 自然保護(公園)指導員
7. 喜多方警察署 交通課長
8. 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 警防課長
9. 福島県生活環境部環境共生領域自然保護グループ 主任主査
10. 福島県会津地方振興局県民環境部県民生活グループ課長

7. 雄国沼自動車利用適正化方針

雄国沼自動車利用適正化連絡協議会(以下「協議会」という。)規約第3条第1項に基づき、下記のとおり雄国沼自動車利用適正化方針(以下「方針」という。)を定める。

1 林道の通行規制

金沢峠に通じる雄国林道・中道地林道・大窪林道(以下「規制林道」という。)については、レンゲツツジやニッコウキスゲの開花時期等の利用集中期間中において、以下の内容で道路交通法に基づく通行規制を行うものとする。

(1) 通行規制日及び通行規制の方法

規制林道の通行規制日及び通行規制の方法は、例年の利用者が集中する期間を踏まえながら、毎年協議会において設定し、これに基づき喜多方警察署長から公安委員会に上申し決定を受ける。

(2) 通行規制の対象

原則として全ての車両を対象とする。ただし、緊急車両、路線バス、軽車両、指定車及び警察署長が許可した車両を除く。(許可車の例別表1)

(3) 規制期間における規制林道の管理方法

規制林道の具体的な管理方法については、林道管理者と協議会が協議して別に定める。

2 通行規制に伴う対応

(1) 代替輸送の確保

通行規制日においては代替輸送を行うものとし、その確保等については協議会において行う。

(2) 県営駐車場の利用

代替輸送利用者のマイカー等については、福島県が整備した駐車場を利用させるものと

し、その利用料は無料とする。

(3) 駐車場の管理運営

駐車場の管理運営は、雄国沼施設等管理運営協議会が行う。

3 広報周知活動

この方針の目的を達成するため、以下の広報活動を行う。

- (1) 交通規制を行う前に、規制の内容、代替輸送機関や駐車場の利用方法等の情報を、来訪者や観光業者等に対し周知徹底する。
- (2) 登山道による入山者の分散化を図るため、雄国沼登山道ルートのご案内板整備等を行う。
- (3) 雄国沼周辺環境の保全のため、駐車場において、ゴミ持ち帰り、駐車中のアイドリングストップ等と呼びかける看板等を設置するなどの、啓蒙活動を行う。

4 利用状況の調査

適時、適切な交通規制を実施するため、利用実態の把握等、必要な調査、検討をおこなう。

5 関係機関相互の連携

関係機関は、相互の連携を密にし、本方針が効果的に実施できるよう努めるものとする。

別表 1

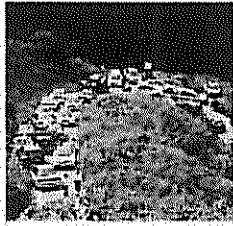
許可車の例
・環境省東北地方環境事務所
・環境省裏磐梯自然保護官事務所
・福島県生活環境部環境共生領域
・福島県会津地方振興局
・福島県会津農林事務所
・福島県喜多方建設事務所
・会津森林管理署
・喜多方市
・北塩原村
・受益者が雄国山麓での作業のために使用する車両
・報道関係者が取材のために使用する車両
・代替輸送の車両に乗車できない、車椅子等を使用している者が乗車する車両

雄国萩平駐車場人場台数

20060810

H18		全入場台数		内大型バス		乗車人数(往復)		戻った台数	
		h17	h18	h17	h18	h17	h18	h17	h18
6月3日	土	44	39			180	165	7	29
4日	日	81	54			328	156	15	47
10日	土	83	58		1	341	217	10	22
11日	日	93	59		1	524	234	46	22
17日	土	138	74		2	586	341	23	17
18日	日	272	65		3	1,175	375	50	24
19日	月	75	33			418	112	17	13
20日	火	52	28	2		315	127	11	17
21日	水	118	13			503	64	15	8
22日	木	163	29	1		719	102	21	13
23日	金	84	17	1	2	374	136	9	11
24日	土	266	95	4		1,373	478	10	32
25日	日	110	104		1	1,812	483	17	19
26日	月	65	46	1		347	188	3	17
27日	火	104	53	1	7	512	484	8	17
28日	水	117	146	2		561	643	12	15
29日	木	143	185	2	2	738	885	12	13
30日	金	154	203	1	1	742	826	15	16
7月1日	土	288	138	5	3	1,393	827	17	9
2日	日	151	229		4	820	1,121	24	16
3日	月	81	135		2	370	587	11	21
4日	火	14	232		2	58	1,171	2	6
5日	水	108	118	2	2	527	703	12	12
6日	木	36	89		1	147	604	8	7
7日	金	56	178		3	233	825	14	9
8日	土	88	401		11	364	1,988	11	16
9日	日	208	223		4	929	1,260	27	17
10日	月	165	46		3	630	360	16	8
11日	火	38	87		2	116	450	20	9
12日	水	51	22		1	226	150	33	8
13日	木	30	22		1	136	76	20	3
14日	金	36	35		1	118	213	25	5
15日	土	29	97		2	100	479	12	9
16日	日	36	142		3	117	872	18	18
17日	月	40	42		2	149	292	21	11
22日	土	55	30			218	94	33	19
23日	日	27	92			104	346	23	25
29日	土	21	23			118	100	27	17
30日	日		79				324		30
合計		4,020	3,761	22	67	18,421	18,859	675	627

※h17と18の日付と曜日にはずれがありますので、単純に比較できません。



雄国沼は、沼の入り口まで林道が整備されていることから、ニッコウキスゲ等の開花時期にはマイカーによる利用者が集中し、交通渋滞や事故の発生、植物の踏み荒らしや排気ガスによる植物への悪影響等、うつくしい自然環境に影響する多くの問題を抱えています。

このため、今シーズンよりマイカー規制と代替交通機関（シャトルバス）運行等の対策を実施することとなりました。美しい雄国を守り後世まで伝えるために、ご協力をお願いします。

1 実施方法

利用集中期間中、雄国林道・大窪林道・中道地林道にゲートを設置し、警察によるマイカーの通行規制を行い、雄国山麓に設置された奥宮雄国沼平駐車場（約300台収容・駐車料金は無料）から金沢許雄国沼入り口まで、シャトルバスの運行を行います。

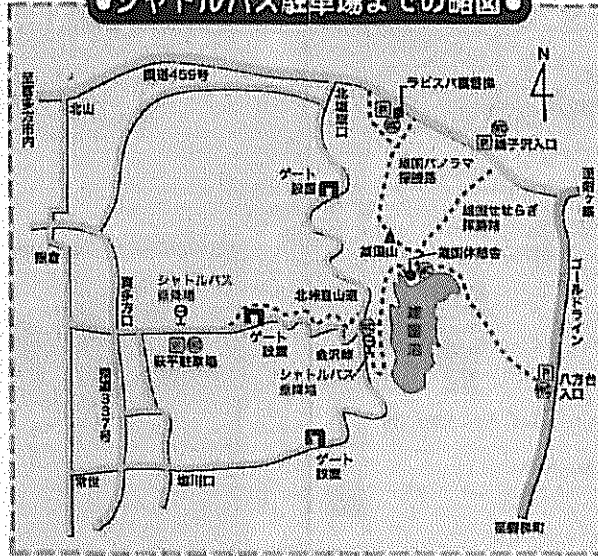
2 規制の対象

許可車両*を除く全ての車両（観光バス・タクシー等も含む）
 表許可車両
 （「道路交通法」に定める緊急自動車（救急車・消防車、消防自動車など）
 交通警察長が許可する車両
 雄国沼の施設管理に必要な車両や森林管理のため必要な車両など

3 規制の期間

平成18年6月～7月までの期間する土・日と一部の平日（下記カレンダーの●部分）の39日間
 規制日初日の夜6時半にゲートを閉鎖いたします。

●シャトルバス駐車場までの略図●



シャトルバス運行ダイヤ 雄国沼平駐車場⇄金沢許

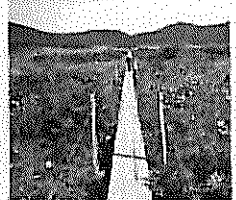
雄国沼平駐車場	金沢許	雄国沼平駐車場	金沢許
6:00	6:25	6:35	7:00
6:35	7:00	7:20	7:45
7:20	7:45	7:55	8:20
7:55	8:20	8:30	8:55
8:30	8:55	9:15	9:40
9:15	9:40	9:50	10:15
9:50	10:15	10:25	10:50
10:25	10:50	11:00	11:25
11:00	11:25	11:40	12:05
11:40	12:05	12:15	12:40
12:15	12:40	12:50	13:15
12:50	13:15	13:25	13:50
13:25	13:50	14:10	14:35
14:10	14:35	14:50	15:15
14:50	15:15	15:40	16:05
15:40	16:05	16:40	17:05
16:40	17:05	17:45	18:10

6

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29



●乗車料金

※こどもは4歳～12歳（小学生）まで
 雄国沼シャトルバス（6月3日～7月30日の利用日のみ運行）

	大人	こども
片道	500円	250円
身体障がい者割引（特設）	250円	130円

喜多方駅・萩平駐車場線（土・日・祝日のみ運行）

	大人	こども
片道	500円	250円
身体障がい者割引（特設）	250円	130円

●左記、雄国沼シャトルバスのダイヤは日によって変更される場合があります。雄国沼には乗車するまで時間がかかる場合があります。利用日数、混雑状況のためご了承ください。

●喜多方駅 12:25～喜平 12:50（金沢許まで直通）
 ●萩平 14:25～喜多方 15:00

雄国沼が泣いている



「雄国の番人、山口さんに聞く」

雄国沼の番人、山口君
山口君は、雄国沼の番人として、自然保護活動に力を注いでいます。雄国沼は、雄国山の山頂にあり、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。

駐車場は途中に整備してほしい



雄国沼の自然環境を守るため、駐車場の整備が急務とされている。

六七月は、五、六回ほど、雄国沼の自然環境を守るため、駐車場の整備が急務とされている。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。

ルール違反は許さない



シーズン中の週末の駐車場は満杯状態。便利さがオーバーユースに

シーズン中の週末の駐車場は満杯状態。便利さがオーバーユースに。ルール違反は許さない。雄国沼の自然環境を守るため、駐車場の整備が急務とされている。

マイカー規制 環境教育徹底

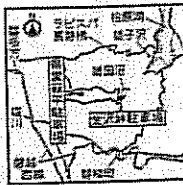
ワイドリポート

雄国沼の自然環境を守るため、駐車場の整備が急務とされている。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。雄国沼は、雄国山の山頂から雄国沼まで約1.5kmの距離があります。

雄国沼

シャトルバス運行認可

マイカー規制で国交省 計38日



磐城朝日田立公園の雄国沼の自然を保護するため、六月からの実施が決まったマイカー入山規制で、地元

の喜多方、塩川、北塩原三市町村などをつくる雄国沼自動車利用適正化連絡協議会が対応策として計画していた林道シャトルバスの代替輸送が五百まで、国土交通省から認められた。八月までの三月間、週末を中心に合わせて三十八日間運行する。シャトルバス運行は、連六日間。運行時間は、午前六時から午後四時ぐらいまで。悪天候のときは運行する場合もある。シャトルバスの大きさは、二十八人乗りの中型以下の車両。運賃は、大人一人片道五百円、往復千円。子ども一人片道二百五十円、往復千円。代替輸送利用者のマイカーは、県警警察駐車場に駐車することになる。同協議会は今後、規制内容や駐車場の利用方法などを広く観光客に周知し、自然保護を阻む入山者の

分散化のため雄国沼登山ルートのご案内を設けよう。

雄国沼は観光客増加で、植物の踏み荒らしやゴミの投げ捨て、交通渋滞が問題となっている。同協議会は昨年十一月に設立。観光客が集中する期間に自動車の運行規制を実施するとの方針で関係機関と協議を進め、先月、県公安委員会が運行規制を許可した。

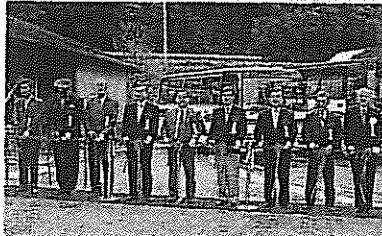
新 10月1日
 JA 7日 220円
 SA 6日 600円
 339円

雄国沼観光新時代

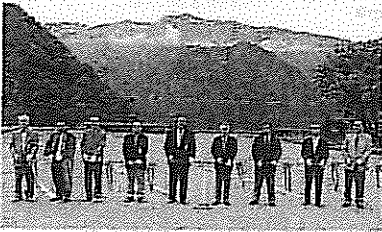
林道マイカー規制・シャトルバス運行

関係者集い出発式

喜多方市を臨川町、北郷原村にまたがる磐梯朝日国立公園の雄国沼に連なる林道のマイカー規制と代替交通となるシャトルバスの運行が十一月スタートした。喜多方市の磐梯朝日国立公園駐留場でシャトルバスの出発式が行われ、関係者が現場と人に優しい雄国沼観光の新たな幕開けを祝った。式ではシャトルバスを二渡部建設社長と雄国沼目金家の田井秀男喜多方市運行する会理事の二動車利用促進化連絡協議長があいさつし、高原啓



シャトルバス出発を祝った関係者



田子倉ダムをバックにテープカットする関係者

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

期待の再開通祝い

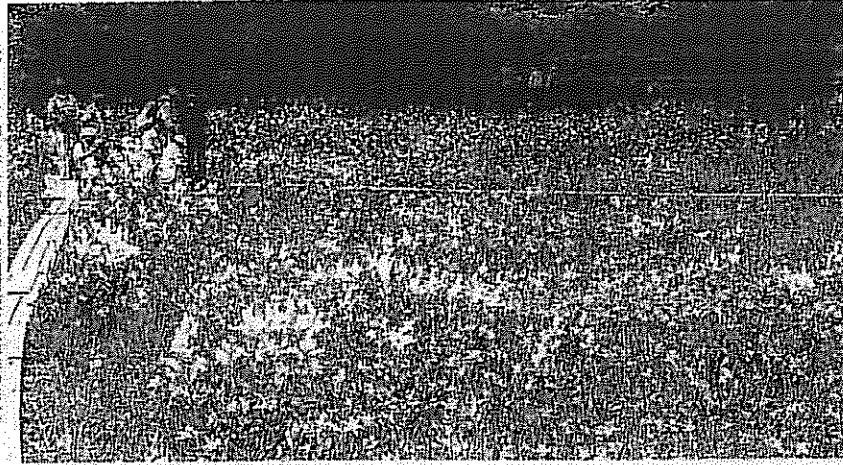
冬期閉鎖止めに陥っていた戸畑町、新潟県魚沼市間の三田川橋梁が、十月十日の再開通を祝って、関係者を集めて、再開通式が行われ、希望の再開通を祝った。

冬期閉鎖止めに陥っていた戸畑町、新潟県魚沼市間の三田川橋梁が、十月十日の再開通を祝って、関係者を集めて、再開通式が行われ、希望の再開通を祝った。

冬期閉鎖止めに陥っていた戸畑町、新潟県魚沼市間の三田川橋梁が、十月十日の再開通を祝って、関係者を集めて、再開通式が行われ、希望の再開通を祝った。

三久沼町長を擁護し北郷原村長、池田町長、大田原町長喜多方町長ら関係者がシャトルバス運行に賛意を示した。

2006年(平成18年)5月28日(日曜日)



雄国沼の自然環境を保護する雄国沼(雄国沼の様子)

今年もマイカー規制

5/25迄



磐梯朝日国立公園

喜多方市と花塩村にまたがる磐梯朝日国立公園内の雄国沼の自然を守るため昨年からはマイカー規制とシャトルバス運行が、今年も実施される。六月から七月にかけて土曜を中心として雄国沼に通じる雄国林道、大森林道、中道林道でシャトルを設け、一般車両などの通行を規制する。

来月から
シャトルバス運行
土日を中心に1日17往復

雄国沼は入り口まで林道が整備されているため、五月五日(祝日)と六月十九日(土曜)などの開花日かや七月十四日(土曜)の時期にはマイカーや観光バス、一日十七往復運行。車の利用者が多く渋滞が発生するため、日曜は限定して運行し、植物の生育影響を及ぼすため、駐車場の一角にシャトルバスを運行する。このため昨年、日曜は運行しない。シャトルバスは、雄国山(約300m)と雄国沼(約300m)の間を約10分かけて運行する。シャトルバスは、雄国山(約300m)と雄国沼(約300m)の間を約10分かけて運行する。シャトルバスは、雄国山(約300m)と雄国沼(約300m)の間を約10分かけて運行する。

版 津 会

雄国沼のマイカー規制2年目

シャトルバスの 利用者438人増加

喜多方市と北塩原村にまたがる磐梯湖白根公園内雄国沼の自然を守るため昨年からはマイカー規制で、今年のシャトルバス利用者は一万八千八百五十九人で前年と比べ四百三十八人増えたことが、雄国沼自然利用遊正化連絡協議会のまとめで分かった。

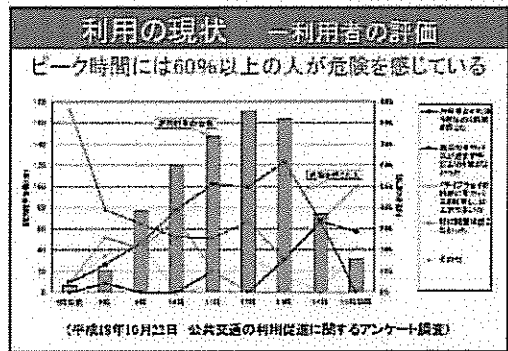
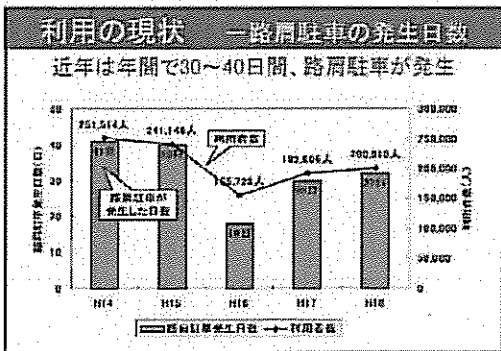
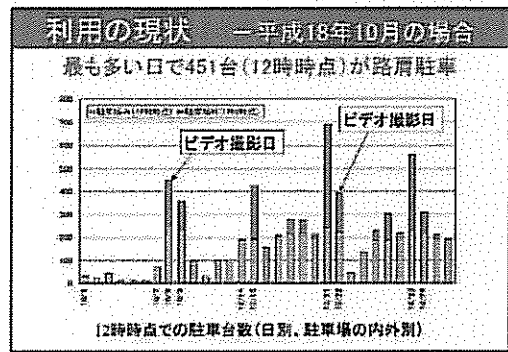
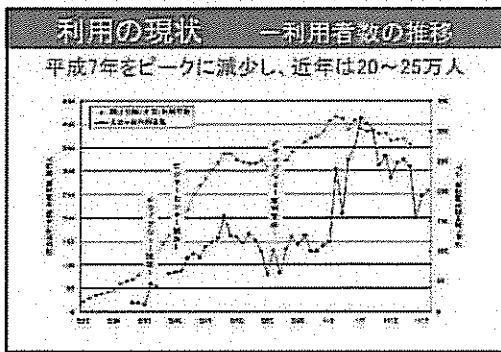
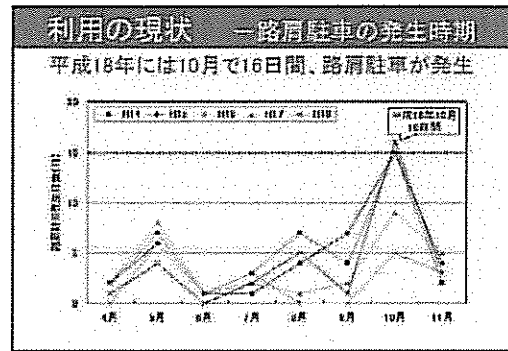
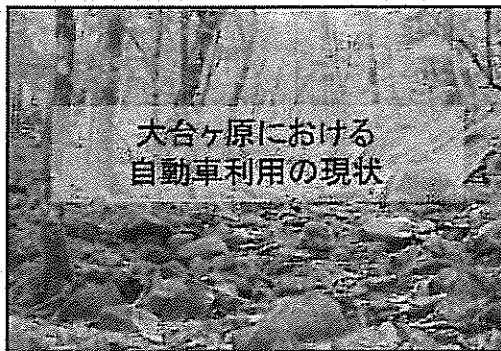
雄国沼のマイカー規制は六月から七月にかけて土、日曜日を中心に雄国沼に通じる雄国林道、大塚林道、中道林道にゲートを設置し、一般車などの通行を規制。排ガスなどによる環境破壊を防ぐ試みとして昨年からは始まり、今年はずっと九日間規制した。

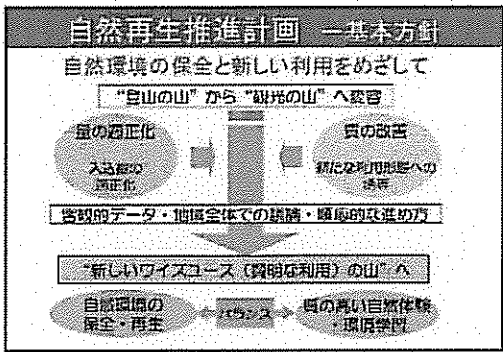
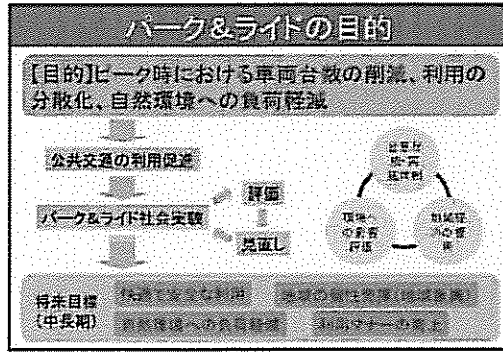
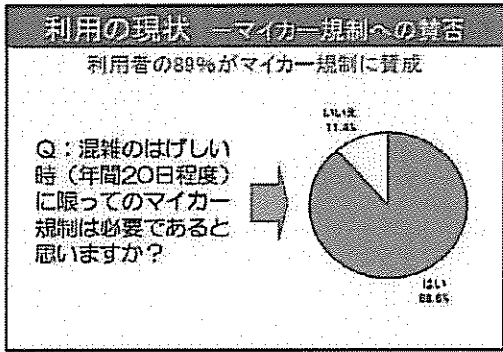
環境保全 観光客へ浸透

同協議会によると、マイカー規制のために観光客が車を止める雄国湖駐留場の利用台数は三千七百六十一台で前年より二百五十九台減少したが、そのうち大型バスの利用台数は六十七台で、前年より四十五台の大増加となった。

同協議会は、マイカー規制の期間中、長雨などが続いたにもかかわらずシャトルバス利用者が増加した点について「マイカー規制が観光客に浸透して来たことと、団体客が増えたことが原因」とみている。

同協議会は九月に検討会を開き、利用状況などを説明して来年以降の運営方法を話し合う予定。

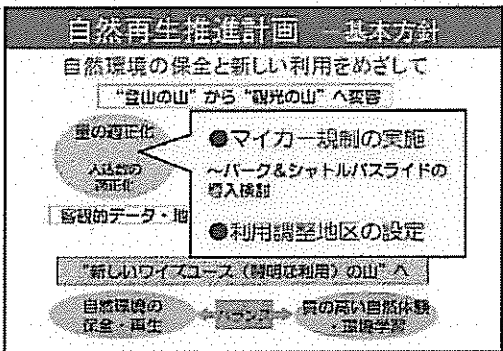




公共交通利用促進キャンペーン

ポスターチラシによる広報(平成17~18年度)

- 記付枚
ポスター <500枚>
チラシ <5,500枚>
- 配付先
近鉄主要駅: 17駅 × 31日間
高速道路SA: 10箇所 × 42日間
道の駅: 10箇所(奈良県内)
自然系博物館: 10箇所(近畿圏)



公共交通利用促進キャンペーン

リアルタイム交通情報(平成17~18年度)

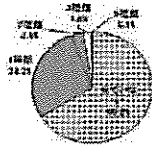
大目・登山上りルート 観光客向け案内イメージ

路線	区間	利用可能時間	備考
近鉄線	奈良駅 - 磯山駅	7:00 - 18:00	
	磯山駅 - 磯山公園駅	7:00 - 18:00	
	磯山公園駅 - 磯山公園駅	7:00 - 18:00	
	磯山公園駅 - 磯山公園駅	7:00 - 18:00	
近畿自動車道	奈良SA - 磯山SA	7:00 - 18:00	
	磯山SA - 磯山SA	7:00 - 18:00	
	磯山SA - 磯山SA	7:00 - 18:00	
	磯山SA - 磯山SA	7:00 - 18:00	

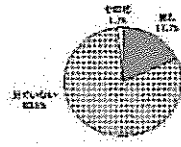
公共交通利用促進キャンペーンの効果

広報や交通情報の利用状況

Q. 公共交通の利用を呼びかけるポスターやチラシ、ホームページを見ましたか？



Q. 大台ヶ原ドライブウェイの交通情報を見ましたか？

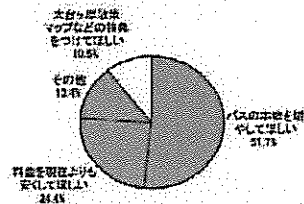


⇒公共交通利用促進の広報は34%の人が目撃し、交通情報は18%の人が利用

公共交通利用促進に向けた課題

公共交通利用への要望

Q. 公共交通（路線バス）に備わっていることは何ですか？

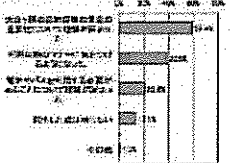


⇒バスの運行便数と料金負担が課題

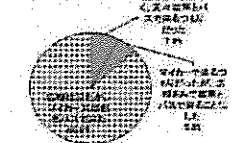
公共交通利用促進キャンペーンの効果

広報による意識や行動の変化

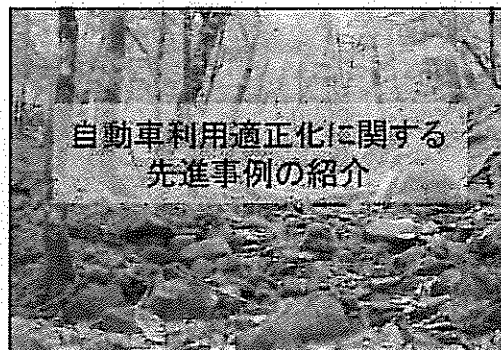
Q. 広報によって変化した点がありましたか？



Q. 交通手段を選ぶ上で、これらの広報の影響はありましたか？



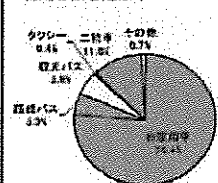
⇒広報をみて利用交通を変えた人は5.3%
⇒自然環境保全への意識やマナー向上に効果



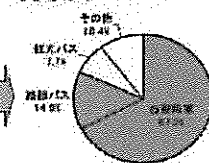
公共交通利用促進キャンペーンの効果

次回来訪時の利用交通

Q. 今回はどの交通手段を利用しましたか？



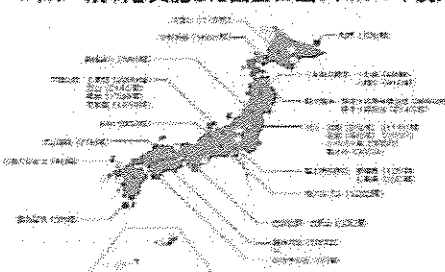
Q. 次に大台ヶ原に来るときは、どの交通手段を利用しますか？



⇒次回は路線バスを利用したい人は15%

全国の国立公園における動向

マイカー規制を実施した国立公園(平成17年度)



マイカー規制の事例【上高地】

マイカー規制導入の経緯

昭和40年代 道路改良やマイカー所有者の増加により、上高地へのマイカー入りが増加

昭和50年 夏季30日間のマイカー規制を開始

一帯進入駐車場周辺での渋滞や観光バスの増加など新たな問題が発生
→ 段階的に規制期間を延長

平成8年 通年規制へ

平成16年 観光バス規制(30日間)へ

マイカー規制の事例【乗鞍】

マイカー規制導入の経緯

【長野県】乗鞍エコライン 【岐阜県】乗鞍スカイライン

慢性的な渋滞発生、ゴミのポイ捨て、高山植物の盗掘など利用者のマナー違反

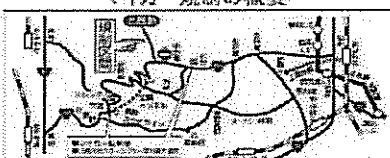
平成13年 協議会設置 平成14年 協議会設置

平成15年に控えた乗鞍スカイラインの有料期間終了に向け、適切な自動車利用への対策を検討開始

平成15年 マイカー規制の実施

マイカー規制の事例【上高地】

マイカー規制の概要




■規制区間: 約6.3km

■乗換え駐車場: 【長野県側】計1,500台 【岐阜県側】計850台

■代替交通: ①長野県側シャトルバス(運行間隔10~20分)
②岐阜県側シャトルバス(運行間隔20~30分)
③観光バス規制対応貸切シャトルバス(予約制)

マイカー規制の事例【乗鞍】

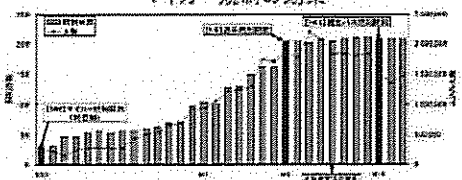
マイカー規制の概要



	【長野県側】	【岐阜県側】
規制区間	乗鞍エコライン(14.4km)	乗鞍スカイライン(14km)
規制期間	7/1~10/31(通年)	5/15~10/31(通年)
駐車場	3ヶ所(700台)	2ヶ所(2,300台)

マイカー規制の事例【上高地】

マイカー規制の効果



●利用の状況を考慮し、段階的な取組

●観光バス規制により利用者数が落ち込んだが、渋滞が解消され、計画的な利用が可能となったこともあり、近年は回復傾向

●地域イメージの向上、快適な利用の実現などの効果も

マイカー規制の事例【乗鞍】

マイカー規制の効果

1. 交通渋滞の解消

2. 大気環境の改善
排ガスによる大気汚染物質が激減

3. 利用者のマナー向上
ペットやバーベキュー用具などの持ち込み抑制、高山植物の盗掘防止

4. 利用の質の向上
利用者からは高評価、野生生物の出没が頻繁に

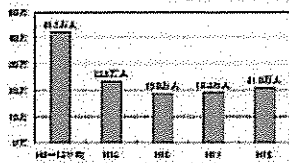
●マイカー規制は必要 80%

●また乗鞍岳にきたい 92%

(利用者アンケートの結果)

マイカー規制の事例【乗鞍】

事例からの課題



＜利用者数の減少＞
 ●実際には乗鞍岳山頂のみのマイカー規制だったが、奥軽高原までもマイカーで行けないと誤解した人が多い。
 ●近年は回復傾向。

- 正確で十分な情報提供が重要
- 利用者に浸透するには時間がかかる

マイカー規制の事例【吉野山】

マイカー規制の効果

交通渋滞の解消

観光バスを予約制にしたことで交通渋滞が劇的に解消。

滞在時間の増加

観光客が予定通り行動できるようになり、滞在時間が増加。

安全性の確保

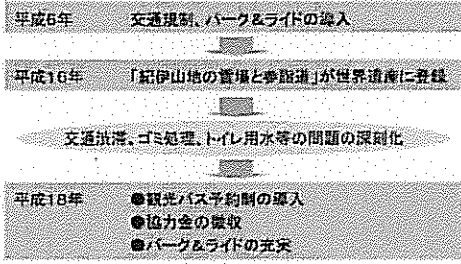
取次面で黒字を計上。
 ⇒次年度以降の継続、交通対策や環境保全の取組み充実

(平成18年度利用実績)

P&R駐車場利用台数(4日間計)	4,355台
シャトルバス利用人数(4日間延べ)	10,892人
観光バス駐車場予約申込台数(37日間計)	6,018台

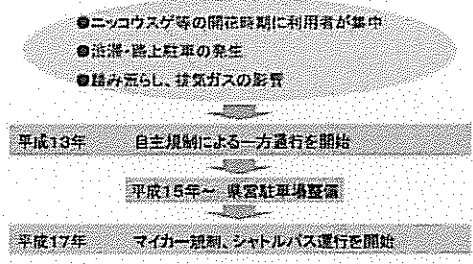
マイカー規制の事例【吉野山】

マイカー規制導入の経緯



マイカー規制の事例【雄国沼】

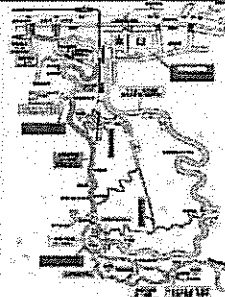
マイカー規制導入の経緯



マイカー規制の事例【吉野山】

マイカー規制の概要

- 交通規制期間：平成18年4月1日～4月30日（30日間）
- パーク&バスライド実施期間：平成18年4月8日、9日、15日、16日（4日間）
- 料金：運営協力金として徴収（乗用車1台1,500円）
- 観光バス駐車場予約制
 期間：平成18年4月1日～5月7日
 料金：特定日15,000円/台、通常日10,000円/台



マイカー規制の事例【雄国沼】

マイカー規制の概要(平成18年度)

- 実施期間：6/3～7/30の土日祝、8/19～7/14の平日（計38日間）
- 通行規制：3つの林道にゲート設置（規制区間＝合計40km）
- パーク&ライド：泉宮駐車場(300台)から雄国沼入口までシャトルバスを運行(所要時間25分)

